**別紙(Attachment)**

※空港管理会社が撤去等を行う場合、第三者に撤去作業や資機材の提供及び人員の手配を依頼することがあります。

　　When the airport administrator does the removal work, the airport administrator may request a third party to carry out the removal work, provide equipment and personnel.

※下記内容は、一部変更になる場合がございます。The following content is subject to change.

**□作業項目及び役割分担　(Work items and role assignment)**

【デボック(Debog)】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目(data) item | 担当  (in) charge (of an area of responsibility, but not necessarily supervision | 作業概要  Work Summary | 時間(目安)  Time (approximate) |
| 整備担当  現場派遣依頼 | 空港管理会社 | ・事案を知得した場合、当該航空会社のハンドリング会社に対し、整備担当の派遣及び牽引車の出場を手配する。 | 15 |
| 航行不能航空機の状況調査 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液依の流出)  •燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃)  •機体及びエンジンメーカーからの情報収集  •危険物等の搭載状況確認  •重量及び重心位置の確認 | 10 |
| 追加機材等の使用可否判断 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | 航空機の牽引可否を判断し、必要に応じ追加必要機材の手配を行う。 | (60)  ※必要な場合 |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) | 整備会社 |  | (60)  ※必要な場合 |
| 機体のけん引 | ハンドリング会社 | •けん引又はウィンチ•移動式トレーラーによる移動 | 30 |
| 路面清掃等点検 | 運航者等  ハンドリング会社  空港管理会社 | 撤去後の場面点検を実施する。 | 15 |
| 合計所要時間 | | | 70分 |

【リカバリー(recovery)】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目(data) item | 担当  (in) charge (of an area of responsibility, but not necessarily supervision | 作業概要  Work Summary | 時間(目安)  Time (approximate) |
| 整備担当  現場派遣依頼 | 空港管理会社 | 事案を知得した場合、当該航空会社のハンドリング会社に対し、整備担当の派遣及び牽引車の出場を手配する。 | 15分 |
| 航行不能航空機の状況調査 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液依の流出)  •燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃)  •機体及びエンジンメーカーからの情報収集  •危険物等の搭載状況確認  •重量及び重心位置の確認 | 30分 |
| 空港基本施設の点検 | 空港管理会社 | ・滑走路点検・灯火点検等 | 30分（撤去作業とは並行して実施） |
| リカバリーキット等の使用可否判断 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | 搬出に通常のクレーンによるスリングで対応可能か等を判断 | 10分 |
| 重機等・人員の手配又はリカバリーキットの手配 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | これまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき関係箇所に重機、要員等の手配 | 15分 |
| 重量軽減の調整 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •燃料等抜き取り要否検討  •郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろし要否検討  の判断 | 5分 |
| 関係機関との調整 | 運航者等  ハンドリング会社  空港管理会社 | •撤去に必要な行政手続等 | （20分）  重複して作業を実施できるので合計時間には含まない |
| 重機等の搬入又はリカバリーキットの搬入 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •移動手段 | ３０分 |
| 航空燃料等  抜き取り | 給油会社 | 必要か判断  残存燃料の計算 | 5分 |
| 郵便物、手荷物、貨物 等取り下ろし | ハンドリング会社 | 必要か判断 |  |
| 機体の保護 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •機体部品脱落防止及びエン ジンの保護　必要か判断 | 5分 |
| 撤去作業 | 運航者等  ハンドリング会社  整備担当会社  (空港管理会社) | •機体の安定化(水平化)  •機体の持ち上げ(リフティング)  ・移動に当たって保護材要否 | ６０分 |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) | 整備会社 | 必要か判断 |  |
| 機体のけん引 | ハンドリング会社 | •けん引又はウィンチ•移動式トレーラーによる移動 | 20分 |
| 路面清掃等 | 運航者等  ハンドリング会社  空港管理会社 | 発生現場の清掃等 | 20分 |
| 場面点検 | 空港管理会社 | FOD回収、その他の破片は空港管理会社のスィーパーで清掃 | 30分 |
| 合計所要時間 | | | 295分 |

【サルベージ(salvage)】

※撤去作業の詳細は、リカバリー編による。

※Details of the removal operations are described in the Recovery sections.

※航行不能航空機事案発生時に、以下の撤去に必要となる情報を確認する場合がございますので、

　　ご協力お願いいたします。

航空機型式の最大離陸重量(MTOW) 機体移動に必要な要員

航空機リカバリーキット等の調達要否　 手配可能な重機や資機材

航空燃料抜き取り等に関する調整 航空機製造会社との連絡調整

航空機製造会社のリカバリーマニュアル 契約保険会社との調整　等

In the event of an aircraft being disabled, we may need to confirm the following information necessary for its removal.

* Maximum takeoff weight (MTOW) for aircraft type
* personnel required to move the aircraft
* Necessity of procuring aircraft recovery kits
* Arrangement of available heavy machinery and materials
* Coordination regarding the extraction of aviation fuel
* Communication with the aircraft manufacturer
* Aircraft manufacturer's recovery manual
* Coordination with the contracted insurance company